

九月議会より



播磨町長 佐伯 忠良

秋も随分と深まってまいりましたが住民の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと心よりお喜び申し上げます。
「まちづくりは、みなさんとともに」を提唱してまいりましたことから、今月号から数カ月ごとに町長からのメッセージを、お届けしたいと思っております。

今回は、町議会の九月定例会での出来事の一つについてお知らせします。

六月町議会定例会で「議長不信任を求める決議案」が創生会（三人会派）より議案に提案され、議会審議を経てこれが否決となり、同時にこの行為が議員として著しく適正を欠くものとして、三人の議員にその責任の自覚と反省を求めた問責決議がされました。

その内容が「議長不信任を求める決議案」としていながら、町長に対するもので、これを看過することは、住民と行政の信頼関係を損なうものとして、広報はりま八月号で住民の皆様にお知らせしたところです。

議会において、三人の議員に対し問責決議されたことで、三人の議員の責任の自覚と反省があり、また住民の皆様にもあらかたこの件について理解が得られていると思いましたが、先の九月議会に同会派からこのことについて一般質問があり、当日にはかかってないほどの傍聴者がありました。

内容については、広報はりま八月号でお知らせしたところと重なる部分が多く、まったく理論のない質問でした。どれだけ理不尽な、また破廉恥な質問であっても町長として対応せざるを得ませんが、町づくりにとって何が

大切かについて、住民の皆様にもお考えただけであれば思っています。
まちづくりをするために、その根拠として地方自治法が定められています。

今回のこの件について一番大事なところは、一 議会と町長（町長）とは、それぞれの権限を自主的かつ独立してこれを行使する。

二 その権限行使の適正を確保するため、相互のけん制の手段を与えられている。

とされています。すべてについて、ここでは説明しませんが、ごく簡単に述べてみます。

議会と町長の権限は自ずと異なります。

町長は行政執行者と位置づけられ、議会は広義の解釈として町行政の意思決定をするために付与された権限ですが、狭義では議会の意思を決定するためのみの権限を意味しています。

したがって、町行政の意思を決定するすべての権限について、議会に付与されているものではありません。

むしろ議会の権限が及ぶ範囲は、そのうち基本的なものまたは重要なものの決定に限られ、それ以外は町長の権限により決定されるものとされています。なお、議会の議決すべき事件は、法律により制限列挙されています。

詳しいことは次の機会に譲るとして、要は議会（議員）も執行者である町長（町長）も相互に信頼の上に立つて、かつ研鑽を重ね町の発展と住民福祉の向上のために、大いに議論を行うべきでしょう。

いたずらに自己を満足させるために、理由もなく批判したり相手を傷つけたりするために、お互いに公職に就いてはいいでしょう。こうしたことに時間を割くこと自体、住民の皆様にも申し訳ないと思うし、情けないことだと思います。

再びこのようなことが起きないように念じています。

播磨わくわく講座のご利用を！

播磨わくわく講座は、住民の皆さんが主催する会合などに町職員が出向き、町政の現状や方向を説明したり、住民の皆さんが知っているとお話を通じて、まちづくりについて理解を深めていただき、住民と行政が協働して、住みよいまちをつくることを目的としてつくられた講座です。お気軽にご利用ください。

申し込み・問い合わせ 企画調整課 ☎0794 (35) 0356

わくわく講座の利用手順



充実した24のメニュー

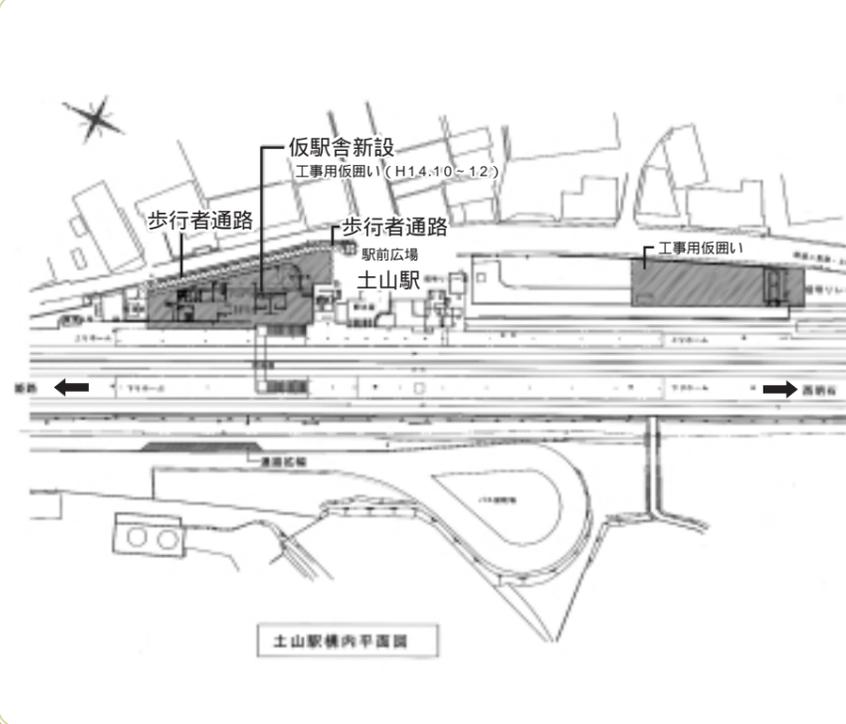
- | | | |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| 1. わかりやすい「議会」のはなし | 9. 情報公開は？ | 17. 「健」「幸」づくりを楽しむために |
| 2. これからの播磨町のまちづくり | 10. わかりやすい「住居表示」のはなし | 18. リサイクル講座 |
| 3. はりま文化ゾーンって何？ | 11. わかりやすい「税金」のはなし | 19. 道路と河川のはなし |
| 4. 男女共生社会って？ | 12. 「町税」のしくみについて | 20. わかりやすい「下水道」のはなし |
| 5. 播磨町の国際交流 | 13. 「国保」と「年金」のはなし | 21. 今、学校教育は？ |
| 6. マスタープランって何？ | 14. 役に立つ「福祉」のはなし | 22. 人権講座 |
| 7. 緑の基本計画って何？ | 15. わかりやすい「介護保険」のはなし | 23. 家庭教育講座 |
| 8. まちのお金のはなし | 16. 子育てを楽しむために | 24. 手作りメニュー |

JR土山駅の仮駅舎工事を開始 ご理解と協力をお願いします

十月下旬より、いよいよJR土山駅自由通路及び橋上化の工事を始めます。まず、年内に土山駅の仮駅舎を設け、来年から駅の橋上化及び自由通路の建設工事を行います。

工事期間中は、駅周辺の住民の皆様をはじめ駅利用者の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をいただきますようお願いいたします。なお、次号の広報でも工事について、詳しくお知らせします。

問い合わせ 都市計画課 ☎0794 (35) 2366



町議会の本会議場